

白浜マーメイドタウン株式会社 殿  
新興産ビル株式会社 殿

## 確 認 書

以下の件を確認致します。

1. 白浜マーメイドタウン「建築のしおり」の記載事項は、これをすべて了承し遵守致します。
2. 建物建築に際しては、管理会社に着工届を提出し、工事を施工する際の遵守すべき事項を確認するため、建築現場責任者は管理事務所に赴き、管理者と必ず打合せを致します。
3. 温泉管の保全のための施工基準を遵守致します。
4. 建築のしおり内の「6. 建築着工に際しての留意事項」については、これを確認した上、確かに遵守致します。
5. 建築協力金が必要な旨、建物建築会社に周知徹底致します。
6. 入居後は路上駐車は必ず自粛致します。

売買区画 和歌山県西牟婁郡白浜町堅田字高山2578-

平成 年 月 日

買 主

住 所

---

氏 名

---

印

平成 年 月 日

新興産ビル株式会社 御中

## 建 築 着 工 届

建 築 主 住 所  
氏 名 ⑩  
電 話 [ — — ]  
建 築 場 所 白浜町堅田2578- ( 街区 号 地)  
工 事 施 工 者 住 所  
氏 名 ⑩  
現 場 責 任 者 氏 名  
連 絡 先  
工 事 打 合 せ 日 時 平成 年 月 日  
工 事 期 間 着 工 平成 年 月 日  
竣 工 予 定 平成 年 月 日

この度、私は白浜マーメイドタウン 街区 号地の宅地上に建築致しますので、  
工事施工者と連名で工事着工届を提出致します。

- ① 工事着工にあたり、現場責任者は必ず管理事務所において、事前に管理会社と打ち合わせを行います。
- ② 「建築のしおり」は確認の上厳守致します。
- ③ 建築にあたって、万一貴社又は第三者に損害を与え、道路・側溝などを損傷させた場合は、速やかに施工業者の責任と負担において修理復元など損害の補填を行います。
- ④ 現場責任者は建築中、別表「建築にあたっての遵守事項」を厳守し、工事関係者に徹底致します。